



交通安全市民会議 ニュース



飲酒運転は犯罪です!!



「自転車だから大丈夫」そんな思い込みはありませんか？自転車も法律上“車両”であり、飲酒して乗れば立派な飲酒運転です。飲酒した状態で運転は自動車と同じように重大な事故を引き起こす危険があります。近年は、自転車の交通違反への取り締まりも強化されています。『飲んだら乗らない』は車だけのルールではありません。たった一度の運転でも、命を取り返せない事故につながる可能性があります。ハンドルを握る手には、あなたの大切な家族や友人の笑顔がかかっています。アルコールは冷静な判断を奪い、視野を狭め、危険を見落としてしまいます。一人ひとりが飲酒運転を『絶対にしない』『させない』『許さない』という強い意思を持ち、飲酒運転を根絶し守れる命を守りましょう。

飲酒するときは次のことを必ず守りましょう！

①運転しない



飲酒した時は、自動車も自転車も運転してはいけません。公共交通機関を利用しましょう。

②お酒を勧めない



運転する人にお酒を勧めることは絶対にやめましょう。

③自動車運転

代行サービスを利用しよう



飲酒などで自動車の運転ができなくなった時は、自動車運転代行サービスを利用しましょう。

④ハンドルキーパーを

決めましょう



自動車で仲間と飲食店へ行くときは、お酒を飲まないハンドルキーパーが、飲んだ人を家まで送りましょう。



飲酒するとこんなリスクがあります

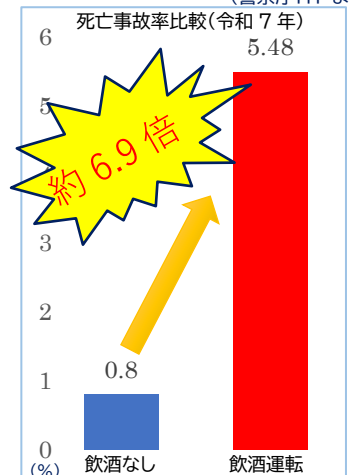
- 判断力・注意力の低下
- 反応が遅くなる
- 視界が狭くなる
- ブレーキが遅れる

自分と大切な人の命を守る行動を！



みなさまの協力が
事故のない地域をつくれます

(警察庁HPより)



※死亡事故率=

死亡事故件数 ÷ 交通事故件数 × 100%

夏の交通安全市民運動が始まります

期間 7/11(土)~20(月)

立哨の際は、熱中症対策等をしていただき、無理のない範囲でのご協力をお願いいたします。

【発行】 豊田市交通安全市民会議事務局(豊田市役所交通安全防犯課内) Tel 0565-34-6633